

顧問契約の主な内容

① 無料法律相談

- いつでも、気軽に法律相談。

② 簡易な金銭請求

- しっかりした借用書を作りたい。
- 時効期間を更新したい。

③ 社内研修

- 一般社員向けのコンプライアンス研修。
- 社内法務担当の強化に。

④ 従業員の相談対応

- 福利厚生の一環として。
- 紛争相手が会社に電話をかけてくる。

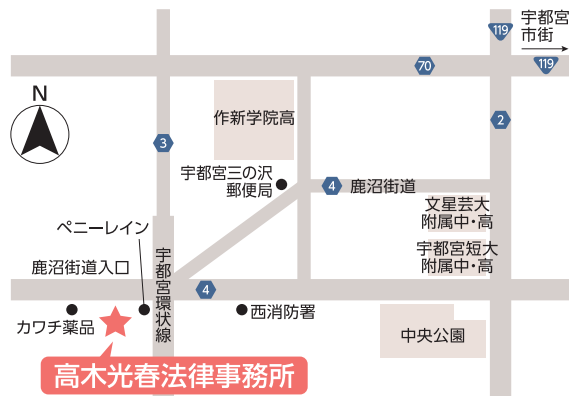
⑤ 利益相反の禁止

- 顧問事業者を相手方とする
事件・相談は受任しません。

⑥ 顧問料

- 1万円/月～
相談頻度、事業規模により異なります。

🔍 具体的な活用方法



高木光春法律事務所

所在地: 〒320-0857 栃木県宇都宮市鶴田3-1-1

アクセス



自動車

宇都宮ICから30分 鹿沼ICから10分



公共交通機関

関東バス鶴田橋バス停から徒歩1分
JR宇都宮駅バス停 10番乗り場から
長坂経由新鹿沼行、砥上車庫行に乗車



栃木県弁護士会所属

T 弁護士法人高木光春法律事務所

TEL:028-647-3521

FAX:028-647-3526

<https://www.takagi-law.or.jp/>

高木光春法律事務所



顧問契約で
いつでも

気軽に

法律相談



T

弁護士法人高木光春法律事務所